

消防災第404号  
平成23年12月8日

各都道府県知事殿

消防庁次長

「防災とボランティア週間」における諸行事の実施について

「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」については、別紙のとおり平成7年12月15日に閣議了解され、平成7年12月15日付消防災第241号で防災意識の高揚を図るための行事の実施をお願いしているところです。

本年においても、3月11日に発生した東日本大震災をはじめ、9月の台風第12号、第15号など、各地で大きな被害が生じました。

こうした中、災害による被害が発生した地域では、住民による自主的な防災活動が行われているほか、多数のボランティアにより泥かきや家屋の清掃、避難所等での支援物資の仕分け、高齢者への傾聴、子どもの遊びや学習支援など、幅広い支援活動が行われています。

いつ発生するか分からない災害に対しては、今後も地域防災力向上のため、防災意識の普及啓発や災害への備えの充実・強化に向けた日頃の取組みが必要であります。

本年度におきましても、地方公共団体、防災関係諸機関をはじめ、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実・強化を図るため、特にこの週間において重点的に講演会、講習会、展示会等の行事の実施に取り組んでいただきますようお願いします。

また、貴都道府県内の市町村消防・防災部局に対しても、この旨周知していただきますようお願いします。

担当

国民保護・防災部防災課  
地域防災係 浦田・吉田  
TEL 03-5253-7525  
FAX 03-5253-7535